

## 欧州視察報告＜5＞

視 察 項 目	ロンドンにおける地方自治体の行政運営
視 察 日 時	2009年11月11日（水） 午後4時00分～ 5時30分
視 察 先 名	ロンドン市ランベス区
説 明 者	Christopher Wellbelove, Mayor 区議会議員（労働党）、市長 Andrew Gibson, Conservative Group Whip and Ex-Mayor 区議会議員（保守党）、保守党院内総務、副市長 Dreak Anderson, Chief Executive 事務総長 Mark Hynes, Director of Legal and democratic Services 法務・人権サービス担当部長 David Burn, Head of Democratic Services and Scrutiny 人権サービスおよび審査委員会委員長
担 当	堀添 健

### 【はじめに】

「地方自治の母国」とも言われる英国。とりわけ大都市における自治体経営、地方行政運営の実情を視察するため、ロンドン市ランベス区を訪問しました。午前中の視察先であるケンブリッジからバスで3時間ほどの道のりだったので、区庁舎に到着した時は、ぼんやりとうす暗くなっていました。ディビット・バーン氏の案内で会議室に通され、そこで説明と質疑応答をした後に、議場を視察しました。

約1時半という短い時間でしたが、事前に質問項目を提示していたことと、制度は異なるものの視察団自身と同じ地方政治の分野で活動していることもあり、内容の濃い、凝縮された視察を行うことができました。



ランベス区庁舎 バス車中より

## 【ランベス区の概要】

ランベス区は、ロンドン市中心部を構成する14の区の一つです。ロンドン特別区の中でも人口密度は高く、人口は約27万人となっています。2001年に行われた国勢調査では、ランベス区の人口の38%が



少数民族であり、130以上の言語が使用されています。英語がメインで、ポルトガル語、 Yoruba 語 (ナイジェリア連邦共和国の Yorubaland 諸州などで話されている言語)、フランス語、スペイン語の順で多く使われています。

ランベス区自体も21の地域から構成されており、区議会議員は各地域から3名ずつ選出されています。

また、夏目漱石は英国留学中、ランベス区に居住していました。

## 【主な調査内容】

### (1) 地方自治体の運営について

- ランベス区の組織
- 議会活動と議員活動
- 議員と選出方法
- 中央政府との関係
- 地域住民との関係

### (2) 区内の交通渋滞対策『エコ通勤プラン』について。



説明を受ける視察団

## 【地方自治体の運営について】

＜ランベス区の組織＞

Q 1 - 1 : ランベス区の組織、地方自治体当局の組織について。

A 1 - 1 : 大ロンドン市ランベス区の議員構成は以下の通りです。

労働党	37 議席
自由民主党	18 議席
保守党	7 議席
緑の党	1 議席

最大政党が政策委員会委員長を指名しますが、この指名には議会の承認が必要です。事務総長は官僚組織のリーダーで、選抜の面接でリクルートされます。選抜過程にはすべての政党が関与しますが、事務総長は政治任用ではありません。官僚には政治的中立が求められます。

Q 1 - 2 : イギリスには、市長の直接選挙、シティマネージャー制度など、多様な行政形態が見られます。ランベス区では、なぜ現行のような議院内閣制の組織形態が採用されたのですか。

A 1 - 2 : 地方自治体当局には、行政組織や政治制度について見直し義務付けられています。私たちは、「新スタイル」の政策委員会委員長および内閣行政官という制度を2010年5月、次のロンドンにおける地方選挙の後に採用することにしました。

私たちは現在、政策委員会委員長と内閣からなる行政部を有しています。新制度においては現行制度と異なり、いったん選出されると政策委員会委員長は4年の任期を有することになります。ただ、任期中でも議会は政策委員会委員長を罷免することは可能です。

新スタイルの政策委員会委員長は、内閣の有力議員から継続的にバックアップされます。つまり多数派政党が4年間権力を握ります。

各制度のメリットについては、国中で活発な論議が行われています。公選市長制度に対するよくある反対意見の1つが、一人の人間に権限が集中し過ぎるというものです。公選市長制度のもとでは、別の政党から市長が選ばれてしまうと、議会の多数派政党が権限を持てなくなってしまうという弊害も見られます。

Q 1 - 3 : 政策決定委員会委員長と行政長官の役割分担、政策決定委員会と各分野別委員会の役割分担について。

A 1 - 3 : 政策決定委員会のメンバーが政策を決定します。私たちは「集団決定」という仕組みをとっており、これは一人の人間が決定を行わないようにするという事です。したがって、委員会ではメンバーによる集団決定方式がとられています。行政職員の役割は、政策決定委員会メンバーの多数が選択した優先的政治課題を、現実の政策に具体化することになります。この政策が組織の方向性とコースを設定し、財源をどの施策に振り向けるかの基準となります。

また、委任決定システムという制度もあります。その制度では、政策委員会メンバーに諮ることなく、行政職員が運用上の決定を行うことができます。例えば、職員の採用などです。これらの機能は、自治体憲章の中に明記されています。簡単にいえば、政策決定委員会委員長がビジョンを設定し、行政長官がそのビジョンを確実に実行に移すということです。

ランベス区は、特定の課題ごとに多数の委員会を組織しています。議会が最高機関です。議会のすべての議員（63名）が、議会の役職に就きます。議会は、定期的に政策及び計画を決定する会議を開催します。その政策・計画が、正式な「政策枠組み」を形成することになります。議会は次年度の予算を決定し、行政部に留保されている機能以外のすべて（あるいはコーポレート委員会が議会を代表して行う事柄以外）を引き受けます。

政策決定委員会は、議会に留保された機能以外のすべての機能につ

いて、議会全体あるいは委員会や小委員会、行政職員に委託された機能以外のすべてについて責任を負います。政策決定委員会は政策および予算の枠組み全体について提案する責任を議会に対して負います。

ランベスでは、審査委員会もあります。全体審査委員会が1つと、ランベスの市政全分野にわたる5つの小審査委員会です。これらは議席数に応じて各政党からメンバーが集められる超党派の委員会です。任務としては、

- 政策の練り上げと見直し
- 政策委員会および行政職員の決定についての説明の場の設定
- 地域のパートナーの活動の影響についての評価 などです。

審査はまた、各議員が、自分たちの選挙区や団体の議会に対する意見を表明する重要な場でもあります。

他には次のような委員会があります。

- プランニングアプリケーション委員会
- ライセンス委員会
- コーポレート委員会
- 指名委員会 通常、行政長官指名に関して議会に推薦を行い、主任行政官（場合によっては副主任行政官）を指名する。

Q 1 - 4 : 行政職員の役割。幹部行政職員の経歴はどんなものですか。

A 1 - 4 :

●行政長官 デリク・アンダーソン 2006年3月よりランベス行政区行政長官。ロンドン生まれ。地方政府マネージメントで20年、公共分野で25年の経験を有する。2003年1月地方政府に対する貢献により、大英帝国勲章を受勲。社会的包括・文化政策に関する業績によりバーミンガム大学より名誉博士号取得。スポーツおよび芸術に対する造詣とともに、南アフリカやカリブ海地域における支援組織との協働にも関心を寄せている。

●成人・地域サービス担当ディレクター ジョー・クレアリー 20

07年5月より同職。7月より、地域安全文化サービスの責任者。健康および第3セクターの共同代表。

●子ども・青年サービス担当ディレクター 教師やアドバイザー、検査官として、ランベスの様々な分野で20年近く勤務。ロンドン市庁で子ども養育ガイダンスに携わる。子どもの貧困や、子ども青年その家族の疎外の影響について深い洞察を行ってきた上級行政官。

●金融財務担当ディレクター 2005年9月より同職。前職はスロー行政区金融財産戦略ディレクター、行政副長官。17年に及ぶ地方政府での経験。ボランティア組織での活動経験。ウエストミンスター議会でも金融およびITアシスタントディレクター。

#### <議会活動と議員活動>

Q2-1：議会の委員会の構成はどのようなものですか。各委員会のメンバーはどのように選ばれるのですか。

A2-1：委員会は、議会の議席数に応じて構成されます。これは法律でそのように定められています。政策決定委員会は最大政党から構成されます。委員会名簿は、議会に送られた各政党からの推薦で構成され、議会で正式に承認されます。

現在、政策委員会は、最大政党労働党の10人のメンバーによって構成されています。

	労働党	自由民主党	保守党
指名委員会	3	2	0
コーポレート委員会	3	2	0
ライセンス委員会	6	3	1
審査委員会	4	2	1
プランニング1委員会	3	1	1
プランニングA委員会	3	1	1

Q 2 - 2 : どのような議員報酬制度が採用されていますか。

A 2 - 2 : 全議員に、10,494ポンドの基本報酬が支払われます。  
これで、議員宿舎や区間の交通費、生活費、電話代などを賄います。

また、電話回線、ブロードバンド使用料として、250ポンド支給  
されます。

以下の特別責任手当等も支給されます。

- |                                  |              |
|----------------------------------|--------------|
| ●市長手当                            | 15,795ポンド    |
| (議会は名誉市長を毎年選出。このポジションは、政党で持ち回り)。 |              |
| ●副市長手当                           | 5,265ポンド     |
| ●議会リーダー                          | 40,215ポンド    |
| ●内閣メンバー                          | 28,236ポンド    |
| ●院内幹事                            | 16,194ポンド    |
| ●内閣補佐官                           | 10,797ポンド    |
| ●最大野党リーダー                        | 10,797ポンド    |
| ●最小野党リーダー                        | 5,556ポンド     |
| ●審査委員会委員長                        | 10,797ポンド    |
| ●プランニング委員会委員長                    | 16,194ポンド    |
| ●同副委員長                           | 5,556ポンド     |
| ●ライセンス委員会・同小委員会委員長               | 5,556ポンド     |
| ●コーポレート委員会                       | 5,556ポンド     |
| ●養子養育パネル                         | 5,556ポンド     |
| ●通常委員会 独立委員長 (非議員)               | 会議ごとに240ポンド。 |

特別責任手当は月ごとに支給されます。議員の50パーセントを超えて手当が支給されることはなく、一人当たり1つの手当のみ支給されます。

贈答費用、歓送迎費用、勲章等の費用として2,000ポンドが計上されています。

Q 2 - 3 : 議会の会議について。

A 2 - 3 : 議会は最高機関です。63名の全議員が議会の役職に就き、市長が議長を務めます。議会は定期的に会議を開催して政策と計画を決定し、それらは「政策枠組み」となります。また議会は次年度の予算を決定し、行政長官が担う以外のすべての機能を果たし（コーポレート委員会が代表して担当しない限り）、いかなる市財産譲渡についても承認を行います。

議会には3タイプの会議があります。年次会議、通常会議、特別会議です。

●年次会議 セレモニー的なもので、市長および副市長を指名します。「区の自由」など公的顕彰の詳細について説明を受け、政策委員会委員長・副委員長を選出し、外部組織への代表を指名し、議会によって定められたいくつかの委員会・小委員会を立ち上げ、メンバーを指名します。

●通常会議 請願や議員の質疑が行われます。これらの質問は、特別責任手当を受けているメンバーに対するものに限られます。質問はランベスに関するものに限定されます。それに加えて、討議が行われます。これらには、非常にしばしば、上級行政職員や、医療サービスや警察など、地域の重要課題に取り組むパートナーと一緒に参加します。議会会議は政策決定委員会や全体審査委員会など他の機関からの報告を受けることができます。年次会議の後の最初の通常会議では、組織の検討と承認が行われます。

●特別会議 議会、市長、議会監視行政職員、あるいは議会の5人以上のメンバーにより、緊急の課題について招集されます。

年次会議を含めて、年に6回の会議が開かれます。通常会議の一つは予算審議にさかれ、通例毎年2月に開催されます。

Q 2 - 4 : 議員と行政職員の間意思疎通について、制約や問題点はありますか。

A 2-4 : 行政職員は、政党から独立していることが求められており、規則で議員と行政職員との境界が明確に設定されています。行政職員は非党员であることが義務付けられ、すべての政党のメンバーを平等公平に支えます。役割も明確に定められています。議員が政策を決定し、行政職員はそれらの政策を実現するということです。

議員について言うと、規則では行政職員と強力に連携するよう示唆されていますが、同時に、行政職員全体との協力関係を損なうような、特定の行政職員との緊密な結びつきは許されません。議員は、情報を得る際、行政職員の経験に敬意を払うよう求められます。さらに、議員は行政職員の中立性を尊重しなければなりません。

#### < 議員と選出方法 >

Q 3-1 : 地方議員の任期について。

A 3-1 : 4年です。

Q 3-2 : 議員の日常活動について。

A 3-2 : 議員の役割および責任は次のようなものです。

- 選挙区を代表する
- 政策立案
- 問題に応じた議会政策の発展・見直し
- 行政組織について議員が行った決定についての審査
- 調整業務
- 地域におけるリーダーシップおよび活動

議員は現在、他の機関等との協働に力を注いでいます。議員には、健康、教育、再生問題などのパートナーシップ会議や委員会に参加することが求められます。

大半の議員は、毎月3回まで住民相談会を持ちます。こうした相談会は、住民が議員と会い、顔を合わせて地域の問題や関心ごとについて語り合う機会となっています。議員には、選挙区の住民宅を訪れる必要もあるかもしれませんが。選挙区の住民からの手紙やメール、電話に対応することも必要です。

相談活動や議会活動を行う際、議員は議会職員や区の重要なパートナーと定期的に会います。これらの会合や議会事務局への訪問は、平日に行われることとなります。

そして議会や審査委員会があります。審査委員会は、執行部の取り組みや決定について点検する重要な場です。議員の精密な審査とともに、地域住民や関係者が参加することもできます。上手に運用されるならば、審査過程は地域住民らの現実の議会参加を促すことができるでしょう。議員はまた、準司法委員会に参加することもあります。例えばプランニング委員会で、ここではプランニングアプリケーションについて、非政治的な決定を行います。

議員はすべて政党に所属しており、政党の会議に参加することが期待されています。さらに、議員は議会や党のセミナーやイベントに参加することが求められます。

Q 3-3 : 現在63名の議員がおられるということですが、定数を増やす、あるいは減らす計画はありますか。

A 3-3 : 定数の増減の計画は今のところありません。

Q 3-4 : 選挙活動の概要について

A 3-4 : 選挙活動は、政党ごとに違いますが、多くはリーフレット配布や記者発表、ブログやツイッターなどオンラインメディア、戸別訪問、電話、地域遊説等幅広いコミュニケーション活動を行い、支持者を獲得したり、争点を明らかにしています。

選挙活動は現実の選挙の1年前から始めることができますが、「ショー・トキャンペーン」と呼ばれるより集中的で、メディアに取り上げられるような活動は、通常投票日の6週間前から始まります。

#### Q 3-5 : 政党活動との関係について

A 3-5 : 行政職員は通常、政党の活動に直接関係しません。一つの政党の優先政策を推進するのに、税金を使うことは違法とされています。イギリスの政党は、基金の設立や、労働組合・個人からの寄付を通じて資金を調達します。全国政党と地域政党によって決定される政策の間には、当然関連があります。

議会に選出された政党は、(行政職員からの)手厚い支援を受けます。指名された行政長官は、政治任用ではありません。すべての行政職員は、規則で定められている通り、中立を求められ、すべての政党を平等公平にアシストするよう期待されます。

#### Q 3-6 : 地方議会選挙で用いられるマニフェストについて

A 3-6 : マニフェストは議会ではなく、政党が作成します。立案したい政策について行政職員にアドバイスを求めることは当然ですが、マニフェストの作成自体は政党が行います。大半の支持を得た党のマニフェストが、行政職員によって、地域で実現しやすいように現実の政策や戦略として展開されます。

#### Q 3-7 : 主だった議員の経歴について

A 3-7 : 私たちの議会には、様々な経歴を持った議員がいます。経営コンサルタント、会計士、ジャーナリスト、教師、法廷弁護士、事務弁護士、看護師、医療サービスやボランティアグループの代表等が選出されています。文化的にも多様なバックグラウンドを持つ議員が

選ばれています。

幅広い分野から代表を確保することについて、全国的な論議が行われてきました。ランベスは、大ロンドンの「議員になろうキャンペーン」に参加しています。

Q 3 - 8 : 議員の平均在職年数、議員引退後の注目すべき活動について

A 3 - 8 : 最近の2回の選挙で、およそ50パーセントの議員が入れ替わりました。2010年の選挙でも、同じくらいの入替えがあるのではないかと考えています。最も長い勤続年数で、20年という議員が2名います。

引退後で目立つ活動と言えば、ジョン・メージャーがランベスで議員を務めた後、首相になりました。ケン・リビングストンも同じくランベスの議員を務めたあと国会議員になり、その後初代大ロンドン市長になりました。国会議員になる議員が多いです。国の子ども青年サービス担当大臣も、かつてランベス議会議員でした。

< 中央政府との関係 >

Q 4 - 1 : 中央政府や大ロンドン市、ランベス区間の役割分担について、財源の詳細とともに教えてください。

A 4 - 1 : 中央政府はイギリス全体の公的サービスについて、政策を策定します。さらに、地方のサービスについても、大半の財源を供給します。また、いくつかの公的サービスは、中央政府によってより直接的に供給・運営され、地方政府に移譲されていません。例えば、職業センター（雇用サービス）、国民医療サービス等です。

大ロンドン市と大ロンドン市長は、首都の戦略的リーダーシップをとります。大ロンドン市長及び大ロンドンは、重要な政策につき、大

ロンドン全体の一連の戦略を作り上げます。例えば、交通、経済発展、住宅政策、文化、エネルギー・気候変動、学習・技術、ゴミ問題等です。大ロンドン市および大ロンドン市長は、以下の機関を通じて、一連のサービスを提供します。

●ロンドン交通局（TFL） ロンドンの交通システムのほとんどの側面について運営の責任を持ちます。例えば、公共交通、主要道路、輸送管理、交通渋滞問題の改善

●ロンドン警視庁（MPA） ロンドン全体に展開するロンドン警察活動の監督

●ロンドン消防緊急時計画局（LFEP A）

●ロンドン開発公社（LDA） ロンドン全体の経済発展について責任を負います。

地方政府は、地方の幅広いサービスを担います。すべてをリストアップすることはできませんが、主なものは以下の通りです。

●成人社会サービス

●子ども社会サービス

●文化（スポーツ、公園、オープンスペース、図書）

●防犯、地域安全

●教育

●青年サービス

●住宅

●ホームレス化防止対策

●道路清掃、駐車サービス

●経済政策

●ゴミ管理、リサイクル

●持続可能性、気候変動、生物多様性問題

●学習、技術

●各種手当

## Q 4 - 2 : 地方自治体の徴税権について

A 4 - 2 : 地方自治体住民は、広範な国税を支払っており、それが公的サービスに振り向けられています。国税には、所得税、国民保険、消費税、印紙税などがあります。国税は様々な手段で集められます。

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| ●給与からの源泉徴収        | 所得税、国民保険 |
| ●価格に含まれる物品税、サービス税 | 消費税      |
| ●財産譲渡の結果に課される手数料  | 印紙税      |
| ●環境税              | ガソリン税    |
| ●企業活動税            | 法人税      |

低収入家庭の援助のため、課税控除や課税猶予が行われています。

例えば、

- 勤労家庭課税猶予
- 住宅手当
- 地方自治体税手当
- 子ども手当

地方では、公的サービスに対する追加収入が、地方自治体税を通じて集められます。地方自治体税は、毎年すべての不動産に課税されます。不動産ごとの地方自治体税の水準は、不動産価格によって決定されます。

毎年、地方政府によって水準が決定され、地方の公的サービスに充てられます。しかし、地方自治体税による支出は、地方の公的サービスの費用の20～25パーセントまでと定められています。残りは中央政府から供給されます。さらに、地方政府は、地方自治体税の増税について、中央政府に規制されます。中央政府が、通常、地方自治体税を何パーセントまであげるかを示します。地方自治体税をそれ以上上げようとする議会は、中央政府が適当と考える程度にまで下げるよう指導される恐れがあります。

地方自治体税のほかに、地方政府は地元企業からの取引税を徴収します。これはもう一つの法人税です。取引税は地方で徴収され、中央

政府に集約され、また地方に再分配されます。

Q 4 - 3 : 交通局、経済開発公社、警察・消防と議会の関係、それぞれの役割分担について

A 4 - 3 : 公的な調整のほかに、各自治体は「地方戦略パートナーシップ (LSP)」とよばれるものを持っています。これは、公的機関と民間あるいはボランティア団体からの代表者が集まり、ともに公的サービスを提供するために調整を行う機関です。すべての地方にLSPが存在し、ランベスのLSPは「ランベス・ファースト」とよばれています。

Q 4 - 4 : 政策が異なる場合、地方自治体と中央政府は、どのように協力しますか。

A 4 - 4 : 地方自治体は中央政府と、適切な政策は何かとの観点から継続的に討議します。新政府の政策全般に関し、地方自治体は資料を作成してフィードバックし、会議に参加し、ロビー組織（地方政府協会、大ロンドン議会）を通じて政策の変更を国に働きかけます。さらに、地方議員は新たな政策について国会議員と討議し、地方の視点を伝えます。

しかし、中央政府が公的サービスについて、新たな法律や指針を導入した場合、地方議会がそれに賛成であれ反対であれ、すべての地方自治体はその基準に合致するようにしなければなりません。

<地域住民との関係>

Q 5 - 1 : 地域住民は、どのように政策決定に関わっていますか。参加のプロセスや議員、行政職員との連携について教えてください。

A 5-1 : ランベスでは、地域住民が政策決定において重要な役割を果たしています。広範な住民の参加を可能にする多様な機会や仕組みが増えてきました。例えば、

- 住民にとっての自治体政策における優先課題や、住民の意見を理解するための調査
- 議会予算についての年次審査
- 新たな自治体戦略を策定する際に関われる地域説明会
- 地域または自治体の改善のために活動する団体主催のフォーラム
- 議会による青年市長・青年議会開催 ～地方の政策決定に青年の視点を導入

また、地域住民は、議員とともに様々な活動を行うことができます。

- 定例会議への参加。選挙区の代表が参加する定例会に参加し、傍聴したり、意見を述べたり、アドバイスや援助を求めたりする。
- 本会議、内閣、全体審査委員会の会議への参加
- 議会内の政党事務局に対し、手紙を書いたり、意見を述べたりする。関係する議員とともに、議案を提案できる。

Q 5-2 : 行政区内での脱集権化の動き、それに応じた役割分担

A 5-2 : 地方自治体は、自治体内にあるいくつかのミニタウンホールを拠点に、分権化された機構を有しています。また予算も完全に地域ごとに分割されています。しかしながら、サービスは地方自治体を単位として供給され、地方自治体全体で支えています。地方自治体当局は、「地域活動チーム」の活動を通じて、ボランティア組織が地域に根差したサービスを供給できるように支援しています。支援は、地方自治体の優先政策や委任計画に基づいて行われています。

Q 5 - 3 : 地方自治体のサービスは、どのように評価されますか。

A 5 - 3 : 全国的には、中央政府による一連の全国実績基準 (N I S) が存在します。すべての地方自治体は、そこへ実績について報告しなければなりません。実績の中のいくつかについては、地方協定 (地方自治体と中央政府間の協定) に基づき、中央政府が毎年直接モニターします。残りは地方自治体が審査し、定期的に公表され、議会に報告されます。その他に、地方自治体は自ら一定範囲の「地方版」実績基準を設定し、特に改善が見られたかどうかをモニターします。

必要改善点は、自治体の長中期優先政策項目として選択されます。それらの改善点は、「持続可能な地域戦略 (おおむね 10 ~ 12 年の生活改善戦略)」や、「地方自治体コーポレート計画」として取り上げられます。

地方自治体内部での実績は通常、集中実績管理フレームワークによりモニターされます。定期的な実績報告、実績診断、改善会議が行われます。これらの仕組みによって、地方自治体は公的サービスの改善に焦点を当てることができ、乏しい実績しかあげられない分野はどこであるかを素早く見つけることができます。

実績管理に加えて、地方自治体当局は多様な外部監査にもさらされます。主要な監査フレームワークは、「包括的地域アセスメント (C A A)」とよばれています。これは、公的サービスの改善を目的とした全国的な監査組織「監査委員会」によって行われています。C A A は、地方で供給されている公的サービスを検討し、地方自治体が改善する能力があるか、コストに見合った公的サービスを供給できるか、審査します。

このほかにもいくつかの専門的な監査団体による監査を受けます。例えば、O F S T E D は地方自治体が運営する学校の内容や子ども関連の施策について監査を行います。「医療水準委員会 (C Q C)」は、成人の医療サービスについて、その質を評価します。

Q 5 - 4 : 地域住民は、自治体の提供するサービスの評価過程に参加することができますか。できるとしたら、どのように評価するのですか。

A 5 - 4 : 審査過程には、地域住民の視点が求められます。自治体当局が受けるすべての審査に、地域住民の意見は役立ちます。自治体当局は、審査に意見が反映されていることを、証拠をもって示すよう期待されています。住民の満足が、ランベスの地域行政の成功にとって要です。

Q 5 - 5 : 区内に様々な民族や国籍の人々が住んでいることが原因で起きている問題がありますか。もしあれば、具体例と解決策についてお聞かせください。

A 5 - 5 : ここ数年、区内で幾分緊張が高まってきていることは感じますが、大半の住民は互いに仲良くしています。多様な人々が住むランベスでは、歴史的に異なるコミュニティからきた人々が共に暮らし、地域を作り上げてきました。私たちの区では、130以上の言語が話されています。英語の次に多くの人に話されている言語は、ポルトガル語とヨルバ語です。

私たちの区では、「警察相談グループ」が、議会の代表、地域住民、地域のリーダー、警察によってうまく組織されています。

2007年ロンドンで起きた悲劇的な爆弾テロの後、私たちの区では、地域のリーダーや警察と協力して地域の絆を強め、安心感や援助を提供できるよう努力しています。

## 【区内の交通渋滞対策について】

< 『エコ通勤プラン』 について >

Q 6 - 1 : ランベスでは、持続可能な社会の実現に向けた移動手段計画を導入していると聞いていますが、詳しく教えてください。

A 6 - 1 : 「ランベス職場間移動計画」は、移動の必要性を減らし、職員が移動に際し最も持続可能な手段を選ぶよう促すことを目的とした方法と啓発に関する包括的な計画です。この計画は、区内の交通渋滞や環境汚染をきっかけに策定されました。したがって、計画は、

- 車の数を減らし、車の持続可能な活用を促すこと
  - 徒歩、自転車、公共交通機関、カーシェアリングを増やすこと
  - 車の利用が避けられない場所では、グリーンエネルギーの利用を促進すること
  - 他の自治体の職員や地域に、模範を示すこと
- 等を目的としています。

Q 6 - 2 : 市長車などでも環境に優しい車を使っているとのことですが、ランベス区の環境の取り組みはどうでしょうか。

A 6 - 2 : LPGやハイブリッド車なども使用しています。環境問題への取り組みでは、ランベス区はロンドン市内で上位4分の1に入っています。



ランベス区議会 議場訪問



ランベス区議会 議員席机上

## 【統括】

今回、ランベス区を訪問し、国や制度は異なるものの、地域住民に一番密着した地方政府として、いかに住民の声に応え的確な行政運営を行うかに苦心されていることに共感を覚えました。

特に印象に残ったのは、第一に地域コミュニティ活動に力を入れていることです。歴史的な経緯もあるのだとは思いますが、27万人の自治体の中に21の地区があり、各々の地区が一定の独自性をもった運営を行っているという点は、同じ大都市とはいえ日本の都下特別区や政令指定都市の現状を考えると、一つのモデルであるように感じました。

第二に、議会が住民と連携して、政策決定の段階から深くかかわっているという点です。英国においても様々な試行が行われており、日本と同様に二元代表制をとっている地域もありますが、多くはランベス区のように議院内閣制の体制となっています。市長（名誉職）は議会の中から選ばれ、最大会派から構成される政策決定委員会が、政策立案・決定と行政運営の責任を負っており、住民にとってもわかりやすい仕組みであるように思いました。

現在、日本においても、地方自治法の改正をはじめ、国と地方との関係、地方自治体のあり方が大きく変わろうとしています。今回のランベス区の視察は、川崎市の議会改革を進めていく上で、とても参考になるとともに、われわれ地方議員にとって強い刺激となりました。